

## 2004年2月レポート

- 国別:

タイ  
中国  
香港  
マレーシア  
フィリピン  
インドネシア  
ベトナム

---

### タイ

#### 2004年2月ニュース

1. 海賊版 CD が戻ってきた
2. 米-タイ FTA
3. 黄金絹の石鹸
4. 日-タイ FTA
5. ブランド品の海賊製品
6. 侵害疑惑の扱い方変更
7. タイ薬草製品特許
8. FTA から知的財産権を除外

#### 1. 海賊版 CD が戻ってきた

(ポストトゥデー紙、今日のニュース面、A2 面、タイ、2004年2月9日)

昨年 APEC 会議に真剣な取締りがあった以来、海賊版 CD、映画、ゲーム、コンピューターソフトが市場へ再び戻ったとタイ・テープレコーダー協会は述べた。同協会は、多く取り締まりを行うように知的財産局の新局長 Kanissorn Navanugraha に訴えた。

#### 2. 米-タイ FTA

(バンコクポスト紙、ビジネス面、3 面、タイ、2004年2月13日)

ザ・ネーション紙、国内ニュース面、3A 面、タイ、2004年2月13日

WMRC Daily Analysis、2004年2月13日

Dow Jones International News、2004年2月13日

バンコクポスト紙、ビジネス面、1 面、2004年2月14日

ザ・ネーション紙、ビジネス面、2B 面、タイ、2004年2月14日

クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、15 面、タイ、2004年2月15日)

米国通商代表 Robert B Zoellick は、タイとの自由貿易協定(FTA)交渉に関する米国の目的及び目標を正式に議会議長に通知した。交渉は 90 日以内に開始する。

同文書は、タイでの知的財産保護に対する米国の懸念を強調する。米国は、貿易投資枠組合意(TIFA)の下でタイの知的財産権問題を調査した。既に進歩があり、タイの知的財産体制を標準にまで向上させても、米国が協定した最近の他 FTA の中で、同交渉は高い優先事項となる。

### 3. 黄金絹の石鹼

(バンコクポスト紙、国会ニュース面、2面、タイ、2004年2月16日)

政府は、国王及び王妃陛下が今年始められた製品の特許権登録の迅速化を図る。「黄金絹の石鹼」に関する権利は、年末までに特許登録される。

絹産業の副産物を利用する共同研究計画の下で開発された石鹼は、効率的な治癒特性を有する。

### 4. 日-タイ FTA

(バンコクポスト紙、国会ニュース面、3面、タイ、2004年2月15日  
共同ニュース、2004年2月17日)

日本とタイが自由貿易協定(FTA)へ向ける2日間の会談を終了し、全分野をカバーすべきことに合意したと、両国の担当者が述べた。日本の担当者は、FTAが障害を取り除き、貿易や投資をもたらし、両国の競争力を向上させるのに役立たなければならないとの見解を繰り返した。

両国は、品物やサービスの交流、投資、知的財産権および競争政策を含む特定問題を検討するための専門家グループを設立した。

### 5. ブランド品の海賊製品

(クルンテープ・トゥラキット紙、経済商業面、15面、タイ、2004年2月21日)

関税局は、300万パーツ相当のルイ・ヴィトン、クリスチャン・ディオール、グッチおよびシャネルの偽造品を展示した。

### 6. 侵害疑惑の扱い方変更

(バンコクポスト紙、ビジネス面、4面、タイ、2004年2月23日)

タイ工業連盟 (FTI) は、マネーローンダリング禁止法が列挙する犯罪リストに知的財産侵害を加える草案を修正するように政府に訴えた。同草案は、マネーローンダリング法で起訴されるべき犯罪数を8から15に増加させる。しかしながら、知的財産侵害について、罰則の対象とならない侵害の最大被害額を規定していなかった。

FTI の革新及び知的財産委員会の Pichai Tinsuntisook 副事務長によれば、規定条項なしでは、国の当局は法則を乱用し違反者を不公平に扱うかもしれない。

FTI は、タイの知的財産関連法を他国知的財産法と比較研究しており、政府も同じように研究することを希望する。FTI は、来月の新 FTI 執行委員会設立後に、国の当局と論争をする計画がある。

反マネーローンダリングオフィス (AMLO) の情報筋は、CD、VCD 及び DVD を含む海賊版製品の生産および物流から巨大な収入を得る国内有力者の活動を抑えることが、知財

関連法の目指すところであると述べた。有力者の何人かは、政治家としての経歴を開始するためにこれらの不法なビジネスで得た資金を使ったとされている。

## 7. タイ薬草製品特許

(fnWeb Daily News, 2004 年 2 月 24 日)

クルンテープ・トゥラキット紙、イノベーション面、8 面、タイ、2004 年 2 月 25 日)

コンケン大学は東北地域の薬草製品を商用目的に開発し、これらの製品の特許も出願する。コンケン大学の薬学部 Bong-orn Sripanichkulchai 部長は、2002 年に薬草開発センターが設立され、その目的は薬草中の医薬成分によるタイ従来の治療を保護し、国内外の市場の増加する需要を満たすようにタイの薬草製品を開発し、包括的調査研究を行なうことにあると述べた。

薬草に関する研究は、国際的基準を満たしかつ競争の激しい世界市場の潜在的な需要の支持を獲得する製品特許の出願につながる国内製品を開発するという政府政策に沿うものである。既に関済され使用されている自然製品が、バルバドスアロエ、タイガー薬草、シャムのラフ灌木、ウコンなど国内で栽培された薬草から作られた口腔衛生製品やスキンケア製品であると同部長は述べた。

## 8. FTA から知的財産権を除外

(ザ・ネーション紙、国内ニュース面、4A 面、タイ、2004 年 2 月 28 日)

健康論者は、アメリカとの FTA 交渉について知的財産権を除外するように政府に訴えた。活動家、上院議員、学者及び市民グループは、これらの権利を除外することができない場合、同案件に関する合意が TRIPs 協定に関する合意と一致するべきであると述べた。

米国は、民間や国が特許所有者の同意がない特許を使用する時の法的措置に関する強制実施権を制限したい。また、米国はより安く販売されている国からの特許薬品輸入を禁止することも要求する。なお、これらの措置は TRIPs 協定では許可されている。

保健省は全交渉に関与し、提案された協定は議会に提出されるべきであり、公開されるべきである。しかしながら、ある FTA 監視市民グループは、農業分野の補助金に関する米国政治家の政策が損なわれないうで、タイ農産物が米国との自由貿易条約から利益を得るチャンスが殆ど無いと述べた。

---

## 中国

### 2004 年 2 月ニュース

1. 2003 年の中国商標登録が 40 万件とトップ
2. スターバックス社が上海のコーヒー店社を告訴
3. 日本は商標問題に賢明な対処を中国に要請
4. 中国が特許意識を喚起
5. 電子特許出願
6. 知財権のウェブサイト

7. 知財共益に中国と EU が協力

8. 米国が中国での知財侵害を非難

1. 2003 年の中国商標登録が 40 万件とトップ

(Asia Pulse、2004 年 2 月 2 日

Xinhua's China Economic Information Service、2004 年 2 月 2 日

Business Daily、2004 年 2 月 3 日)

2003 年の中国の商標登録出願件数が 400,000 件を記録し、2 年連続して世界でトップとなった。2003 年末まで、中国は計 197 万 3000 以上の商標登録を承認し、全国で 840 以上の商標登録代理店がある。

産業通商州行政の商標登録担当職員は、増加する商標登録出願が企業の経済発展に対する十分な確信を反映するだけでなく、社会全体の商標意識向上も反映すると述べた。

2. スターバックス社が上海のコーヒー店社を告訴

(Dow Jones International News、2004 年 2 月 5 日

South China Morning Post、2004 年 2 月 6 日

The Asian Wall Street Journal、2004 年 2 月 6 日

Associated Press Newswires、2004 年 2 月 6 日

バンコクポスト紙、ビジネス面、4 面、タイ、2004 年 2 月 6 日

ザ・ネーション紙、ビジネス面、6B 面、タイ、2004 年 2 月 6 日

China Daily、2004 年 2 月 16 日)

米国コーヒー大手スターバックス社は、中国語のスターバックス名をコピーしたことで上海コーヒーチェーン店を訴えたと発表した。発表文で、スターバックスは、12 月 23 日に商標侵害のため上海 Xing Ba Ke コーヒー店社に対する訴訟を起こしたと述べた。上海 Xing Ba Ke 社は、中国語のスターバックスに当たる漢字を使用し、上海を加えるだけである。

スターバックス社は、代替手段によって問題を解決することができない場合、商標の価値を保護し、混乱と詐欺から民衆を保護する法的手続きを取る。

3. 日本は商標問題に賢明な対処を中国に要請

(共同ニュース、2004 年 2 月 10 日)

日本の農林省が、日本の県名を綴る商標を出願する中国企業への対処に思慮を図るよう中国に促したと省職員は述べた。同問題は消費者を混乱させないようにすべきであると農林水産省の Taro Kimura 審議官が、東京の中国大使館の Lu Shuyun 大臣参事官に伝えた。

4. 中国が特許意識を喚起

(Xinhua News Agency、2004 年 2 月 10 日

Business Daily、2004 年 2 月 11 日)

中国の国家知識産権局 (SIPO)と中国科学技術協会は、特許の民衆意識を促進し企画すると発表した。両機関は、発明し金銭を得る技術特許を取得することに興味を持つ人々に賞を与える。

中国中央テレビは、5つの地方テレビ局で発明者や関連トピックを特色とする連続番組を出すことにより共同促進する。番組は世界知的財産の日である4月26日頃に放送される予定である。

#### 5. 電子特許出願

(Xinhua News Agency, 2004年2月10日)

国家知識産権局の高官は、事務所が3月12日に電子出願受付を開始すると述べた。SIPOのChen Zhonghua長官は、中国や海外からの特許出願者及び代理人が、公式ウェブサイト、www.cponline.gov.cn上の電子様式によって出願書を提出することができることを述べた。

#### 6. 知財権のウェブサイト

(Business Daily, 2004年2月11日)

Associated Press Newswire, 2004年2月11日

San Jose Mercury News, 2004年2月11日

SinoCast China Business Daily News, 2004年2月19日)

国家知識産権局や IPR テレビ番組によって共同で始められた中国知的財産権ウェブサイトが2月10日に開かれた。ウェブサイト <http://www.cipmun.net> は知財権ニュース閲覧、データベース、情報探索、オン・ライン意見交換および特許サービスを提供する。同ウェブサイトが年間10,000件以上の特許情報を出すと期待される。

#### 7. 知財共益に中国とEUが協力

(Xinhua News Agency, 2004年2月24日)

東北中国の遼寧省首都シェンヤンで行われた国際フォーラムの情報によれば、知的財産問題の協力を促進する中国とEUのプロジェクトは、満足な結果で今年終了する。

8年間のプロジェクトは、EUから提供された480万ユーロの資金で1996年5月7日に開始された。その目的は中国が知的財産保護で国際的基準達成を支援することである。

#### 8. 米国が中国での知財侵害を非難

(ロイターニュース, 2004年2月28日)

米国 Donald Evans 商務長官は、中国の大規模な知的財産権侵害について、厳重な取締を訴えた。デトロイト周辺の自動車部品組立工場に訪問中の長官は、中国全土に流通している知的財産の約95パーセントが海賊版であると述べた。

長官は、知的財産権保護を強化するためにワシントンが北京当局に「懸命に」働きかけたと付け加えた。

---

## 香港

### 2004年2月ニュース

#### 香港製薬メーカーは特許保護で WTO に訴える

(*WMRC Daily*, 2004年2月16日)

(*South China Morning Post*, 2004年2月16日)

香港製薬産業協会は、特許保護法が厳格に執行されない場合、世界貿易機構(WTO)に訴えると警告した。同協会は、香港が不公平な総括的競争のために何億ドルの投資を逃したと主張した。

協会の Alice Chin Hang-yin 会長は、特許保護で香港が西側諸国より 10 年遅れていると述べ、全般的に審査する場合、当局が特許の有効性を評価することができる「特許のリンケージ」という単純な手続きが既に本土にあると主張した。

---

## マレーシア

### 2004年2月ニュース

#### 1. MDTC がブランドキャンペーン開始

(*New Straits Times Newspaper*, マレーシア, 2004年2月7日)

国際市場への前進を図るブランドに対する意識を大きく喚起するため、マレーシア・デザイン技術センター(MDTC)はクリエイティブ人間やイノベーションの全国キャンペーンを2月12日に開始する。

キャンペーンは安全委員会で通商産業大臣によって開始される。MDTC 所長はブランド構築に向けなければならないと述べた。製造や不動産に依存しないために、知的財産を開発する研究開発に力をいれなければならない。景気が悪いときに、土地に売ることができないが、知的財産を売ることができるからである。

#### 2. マイクロソフトがマレーシアの海賊版に苦言

(*ロイターニュース*, 2004年2月26日)

(*World Entertainment News Network*, 2004年2月27日)

マレーシア大企業にソフトウェア著作権侵害が横行し、政府がコンピューター産業の成長を妨げる商売や危険と戦うためにもっと攻撃的でなければならないとマイクロソフトのある役員が述べた。最近の政府取締りにもかかわらず、海賊版ソフトウェア・ディスクの大規模生産が流行し、不法者が国内市場の大きなシェアを占めたままである。

マレーシアは、家庭から中小産業まですべての面で高い割合の海賊版市場である。マレーシアは、昨年前半で、マレーシアは 300 万枚以上の娯楽やビジネス用不法なソフトデ

イスクを摘発し、また、著作権侵害対策の一部として、4月1日に音楽やビデオ・ディスクの有効な物価統制を課す予定である。

---

## フィリピン

### 2004年2月ニュース

1. アロヨ大統領が著作権侵害対策法に署名
2. IPO が法執行機関の連係行動を望む
3. フィリピンが著作権侵害のためアメリカから経済制裁を受ける

#### 1. アロヨ大統領が著作権侵害対策法に署名

(Xinhua News Agency, 2004年2月10日)

フィリピンのグロリア・マカパガル・アロヨ大統領は、政府のビデオ著作権侵害に対するキャンペーンを強化すると知られる著作権侵害対策のための制定法である2003年光学メディア法に署名し、法律として承認した。同法が知的財産権保護や国内の才能発掘を保証し著作権侵害に対するキャンペーンへの効力を規定する、と大統領は述べた。

政策実施、かつ法律で発表された目的を達成するために、ビデオ内容規定委員会は光学メディア委員会に再編成された。

#### 2. IPO が法執行機関の連係行動を望む

(Business World, 2004年2月19日)

フィリピンがアメリカの知的財産権違反注目リストから外すために、知的財産事務所(IPO)は、法執行機関と緊急に連係し、積極的にオペレーションを調整する。

疑わしい偽造者の摘発や知財立法を強化するにもかかわらず、光学メディア著作権侵害があるため、米国通商代表は、昨年の知的財産権違反注目リストにフィリピンを残した。

#### 3. フィリピンが著作権侵害のためアメリカから経済制裁を受ける

(Xinhua News Agency, 2004年2月24日)

フィリピンは、横行するソフトウェア著作権侵害を対処することに失敗したため、アメリカによる貿易制裁に直面するかもしれない。アメリカに本拠がある国際知的財産連合(IIPA)によって公表された報告書では、フィリピンが重大な著作権侵害問題を持っているとして、知的財産権違反注目リストに載せられたままにある。

IIPA は、フィリピンでの娯楽ソフトウェアの95%、映画の89%、音楽の40%が海賊版のため、著作権侵害レベルに警報を発した。

IIPA は、アメリカに産業本拠のある6つの商業組合の連合であり、著作権侵害や他の市場参入障壁によって閉鎖された外国市場の開放を目指す二国間や多国間において働きかける組織である。

---

---

## インドネシア

### 2004年2月ニュース

#### 米国がインドネシアに海賊版抑制を促す

(Dow Jones International News、2004年2月4日)

The Jakarta Post Newspaper、インドネシア、2004年2月4&6日

WMRC Daily Analysis、2004年2月5日)

米国商務長 William Lash 補佐官は、インドネシア政府が知的財産権保護などの重大な経済問題に取り組もうと速やかに動きださなければ、海外投資の流入が枯渇し始めるだろうと警告した。

同補佐官は意思を確認できたが、真剣な実施を確認できなかったという。知財違反行為を示す統計では、昨年インドネシアで米国企業が2億5000万USドル以上を費やした。

---

## ベトナム

### 2004年2月ニュース

1. 日本でワイン商標を登録
2. 企業はまだ知的財産を意識していない
3. 商標開発がハノイセミナーで焦点になった

#### 1. 日本でワイン商標を登録

(Asia Pulse、2004年2月17日)

ワインの Dalat ブランドは、日本市場に参入することに備えて日本で登録する準備ができています。Dalat はほぼ4年前に日本に参入し、会社も商標を日本に登録することに3,000USドル以上使うことを決定した。

#### 2. 企業はまだ知的財産を意識していない

(The Saigon Times Daily、2004年2月19日)

ベトナム企業は、国内外市場での競争力向上に寄与する特許情報の重要性にまだ気づかない。企業は世界経済統合プロセスでの遅れを回避するために新商品や取引戦略を実行する前に、特許情報を探索することができると、日本の特許庁と日本発明協会及びベトナム知的財産都市科学サービス事務所との共同実施された、発明のための特許情報利用セミナーの中で Phan Minh Tan が述べた。

#### 3. 商標開発がハノイセミナーで焦点になった

(IPR Strategic Information Database、2004年2月26日)

---

ベトナム商標の法的な架け橋に関するセミナーはハノイで開催され、貿易省職員や 30 の中小企業企業の代表が参加した。

貿易促進局の Do Thang Hai 次長は、ほとんどのベトナム企業が商標の重要性に気づいておらず、コストが合計収入の 7% 程度の商標開発に注意を払わないと述べた。

---